

## 平成23年第3回朝日町議会定例会会議録(第5号)

平成23年3月24日(木曜日)午前10時00分開議

### 議事日程(第5号)

- 第 1 議案第7号から議案第26号まで及び請願  
(委員長報告、質疑、討論、議案採決)
  - 第 2 請願  
(決定)
  - 第 3 議案第27号  
(提案理由説明、採決)
  - 第 4 選挙第1号
  - 第 5 議員提出議案第1号から議員提出議案第3号まで  
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
- 

### 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第7号から議案第26号まで及び請願  
(委員長報告、質疑、討論、議案採決)
  - 日程第 2 請願  
(決定)
  - 日程第 3 議案第27号  
(提案理由説明、採決)
  - 日程第 4 選挙第1号
  - 日程第 5 議員提出議案第1号から議員提出議案第3号まで  
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
- 追加日程第 1 閉会中継続審査の件
- 

### 出席議員(10人)

- 1 番 加藤好進君
- 2 番 水間秀雄君

3 番 笹原靖直君  
4 番 西岡良則君  
5 番 蓬澤博君  
6 番 水野仁士君  
7 番 長崎智子君  
8 番 大森憲平君  
9 番 水島一友君  
10 番 稲村功君

---

欠席議員（0人）

---

説明のため出席した者

町	長	脇	四計夫君										
副町	長	竹内	寿実君										
教	育	長	永井孝之君										
民	生	部	長	大菅	定吉君								
産	業	部	長	大井	幸司君								
会	計	管	理	者	長	竹内	忠志君						
出	納	室	長										
秘	書	政	策	室	長	小杉	嘉博君						
総	務	課	長	山崎	富士夫君								
財	務	課	長	道用	慎一君								
住	民	課	長	数家	善継君								
健	康	課	長	清水	明夫君								
子	ど	も	家	庭	課	長	寺崎	昭彦君					
在	宅	介	護	支	援	セ	ン	タ	ー	所	長	谷口	宗次君
産	業	課	長	坂口	弘文君								
建	設	課	長	小川	雅幸君								
あ	さ	ひ	総	合	病	院	事	務	部	長	山崎	秀行君	
あ	さ	ひ	総	合	病	院	事	務	部	次	長	宇田	速雄君

消 防 本 部 総 務 課 長            笹 川 謙 一 君  
教 育 委 員 会 事 務 局 長        大 村        浩 君

---

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長            水 島 康 彦  
主                      任            水 島 兼 輔

(午前 9時59分)

#### 開議の宣告

議長（大森憲平君） ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

#### 日程の報告

議長（大森憲平君） 本日の日程は、各常任委員会の委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、表決及び請願の決定並びに議案第27号 朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件、選挙第1号 下山用水組合議会議員選挙の件、議員提出議案第1号 真に責任ある政治の実現を求める意見書から議員提出議案第3号 行政書士に行政不服審査法に基づく不服審査手続の代理権付与を求める意見書までについてであります。

---

## 議案第7号から議案第26号まで及び請願

### 委員長報告

議長（大森憲平君） これより、上程されております議案第7号 平成23年度朝日町国民健康保険特別会計予算から議案第26号 平成23年度朝日町一般会計予算までの20議案及び請願に対する審査結果について各常任委員長の報告を求めます。

報告の順序は、総務産業委員長、民生教育委員長の順で行います。

最初に、総務産業委員長、蓬澤博君。

〔総務産業委員長 蓬澤 博君 登壇〕

総務産業委員長（蓬澤 博君） 議長のご指名によりまして、総務産業委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、3月18日午前10時から及び22日午前10時から、両日開催し、北陸新幹線建設工事現場の現地調査を行いまして、議会から付託されました

議案第9号 平成23年度朝日町簡易水道特別会計予算

議案第10号 平成23年度朝日町下水道特別会計予算

議案第11号 平成23年度朝日町公共用地先行取得等事業特別会計予算

議案第12号 平成23年度朝日町南保外二地区用水特別会計予算

議案第15号 朝日町の職員の特殊勤務手当に関する条例一部改正の件

議案第21号 字の区域の変更及び廃止の件

議案第22号 富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更の件

議案第23号 富山県町村公平委員会を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更の件

議案第24号 平成22年度朝日町一般会計補正予算（第5号）

議案第25号 平成22年度朝日町下水道特別会計補正予算（第3号）

議案第26号 平成23年度朝日町一般会計予算

以上、11議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1. 厳しい財政状況下ではあるが、事務事業の見直しと合理化に努める一方、住民の安全・

安心の確保のため、職員の適正配置に努められたい。

2. 今回の地震では、友好都市である釜石市を含めて、壊滅的な被害を受けた多数の市町村、また被害に遭われた方々に対し、迅速な支援を行い、被災者の積極的な受け入れを願いたい。

次に、請願の審査結果を申し上げます。

今期定例会において、議会から付託されました新規の請願3件、「真に責任ある政治の実現を求める請願」「我が国の平和と安全を守る外交政策を求める請願」「行政書士に行政不服審査法に基づく不服審査手続の代理権付与を求める請願」につきましては、それぞれ願意妥当と認め、採択すべきものと決し、継続審査となっておりました請願、「同居家族従業員の労働対価を必要経費として求める意見書の請願書」については、不採択にすべきと決しました。

以上報告申し上げまして、総務産業委員会の審査報告を終わらせていただきます。

議長（大森憲平君） 次に、民生教育委員長、長崎智子君。

〔民生教育委員長 長崎智子君 登壇〕

民生教育委員長（長崎智子君） 議長のご指名によりまして、民生教育委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、3月18日午前10時から及び22日午前10時からの両日開催し、特別養護老人ホーム「有磯苑」などの現地調査を行い、議会から付託されました

議案第7号 平成23年度朝日町国民健康保険特別会計予算

議案第8号 平成23年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第13号 平成23年度朝日町奨学資金特別会計予算

議案第14号 平成23年度朝日町病院事業会計予算

議案第16号 朝日町教育センター設置条例一部改正の件

議案第17号 朝日町児童医療費助成に関する条例一部改正の件

議案第18号 朝日町老人福祉センター使用料条例一部改正の件

議案第19号 朝日町国民健康保険条例一部改正の件

議案第20号 朝日町病院事業の設置等に関する条例一部改正の件

議案第24号 平成22年度朝日町一般会計補正予算（第5号）

議案第26号 平成23年度朝日町一般会計予算

以上、11議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案の

とおり可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1．小学校の統合に関しては、児童の安全確保の観点から喫緊の課題として早急に取り組むべきではあるが、その際には五箇庄・さみさと両小学校PTAや五箇庄地区自治振興会など関係団体と十分協議・検討した上で着実に進められたい。

2．全国的な医師・看護師不足の状況下において、あさひ総合病院における医師・看護師確保は容易ではないが、新設する看護師奨学金貸付金制度のより一層のPRや制度内容の拡充も検討するなど、積極的な医師・看護師確保対策に努められたい。

3．今回の地震は、津波や原発事故など未曾有の被害をもたらしたが、特別養護老人ホーム「有磯苑」の増床に当たっては、その立地条件から津波による被害も想定し、避難経路や避難場所の確保を容易にできる構造にするなど、入所者、従業員の安全性を最大限に考慮した建物とするよう、事業者に対し指導・助言に努められたい。

以上報告を申し上げまして、民生教育委員会の審査報告を終わらせていただきます。

.....

質 疑

議長（大森憲平君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

順次発言を許します。

ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ないようなので、これをもって委員長報告に対する質疑を終結いたします。

.....



## 討 論

議長（大森憲平君） これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論というように交互に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（大森憲平君） 次に、賛成討論はございませんか。

稲村功君。

〔10番 稲村 功君 登壇〕

10番（稲村 功君） 私は、日本共産党を代表し、討論に参加します。

この議会開会中の3月11日に、東北地方太平洋沖地震が起きました。マグニチュード9.0の巨大地震は、大津波を伴って2万数千人を超える死者、行方不明者を出す未曾有の大災害となりました。亡くなられた方々に改めて心からお悔やみを申し上げますとともに、被災者の皆様に心よりお見舞いを申し上げるものであります。また、原子力発電所では重大な事態が続いております。何とか安全な対応が行われることを強く願うものであります。

さて、私は議案第7号 平成23年度朝日町国民健康保険特別会計予算から議案第26号 平成23年度朝日町一般会計予算までのすべての議案に賛成の立場で若干の意見を述べさせていただきます。

まず、議案第26号 平成23年度朝日町一般会計予算についてであります。

今回の予算は、新町政になってから初めての当初予算であります。住民の要望に応じる施策が多く盛り込まれております。子どもの医療費の無料化を中学生まで拡大することや初めての学童保育の実施などは、子育て支援として評価できるものであります。特別養護老人ホーム「有磯苑」のベッド数を30床増やすための予算措置は、介護で困難を抱えている家庭に歓迎されるものでありましょう。ひとり暮らしの高齢者への配食サービスが月1回から週1回に拡充されたことも評価できるものであります。商店街の街路灯整備への支援や中小工商业者への融資保証料の補助などは、不況で苦しむ中小業者への励ましとなるでしょう。また、ハトムギ栽培と販売促進への支援や地場産材活用の住宅建築・改築への補助などは、朝日町の一次産業振興の一助となるでありましょう。

議案第26号は、当初提案の議案第6号を撤回し、五箇庄小学校の耐震診断費用404万円を削除したものであります。PTAの皆さんが五箇庄小学校の統合を決定されたことは、住民合意の1つとして尊重しなければならないと考えます。教育委員会は、統合に関しての住民合

意が得られるよう努力すべきであります。

次に、平成23年度朝日町国民健康保険特別会計予算についてであります。朝日町は、まだ国民健康保険税に資産割が残っております。高齢者で所得の少ない人などにとって資産割は大きな負担になっております。資産割の廃止は時代の趨勢になっております。早期に廃止するよう求めるものであります。

次に、議案第14号 平成23年度朝日町病院事業会計予算についてであります。

今回初めて看護師の確保のために奨学金貸し付けの予算が計上されました。引き続き、病院の医師・看護師の確保に取り組んでいただきたいと思います。また、病院の正面駐車場の改善に当たるとのことですが、改修は住民の強い要望であります。安全な駐車場整備をお願いするものであります。

以上、私の賛成討論といたします。

議長（大森憲平君） ほかに討論はございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（大森憲平君） ないようなので、これをもって上程案件に対する討論を終結いたします。

.....

## 議案採決

議長（大森憲平君） これより、上程されております

議案第7号 平成23年度朝日町国民健康保険特別会計予算

議案第8号 平成23年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第9号 平成23年度朝日町簡易水道特別会計予算

議案第10号 平成23年度朝日町下水道特別会計予算

議案第11号 平成23年度朝日町公共用地先行取得等事業特別会計予算

議案第12号 平成23年度朝日町南保外二地区用水特別会計予算

議案第13号 平成23年度朝日町奨学資金特別会計予算

議案第14号 平成23年度朝日町病院事業会計予算

議案第15号 朝日町の職員の特殊勤務手当に関する条例一部改正の件

議案第16号 朝日町教育センター設置条例一部改正の件

議案第17号 朝日町児童医療費助成に関する条例一部改正の件

議案第18号 朝日町老人福祉センター使用料条例一部改正の件

議案第19号 朝日町国民健康保険条例一部改正の件

議案第20号 朝日町病院事業の設置等に関する条例一部改正の件

議案第21号 字の区域の変更及び廃止の件

議案第22号 富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更の件

議案第23号 富山県町村公平委員会を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更の件

議案第24号 平成22年度朝日町一般会計補正予算（第5号）

議案第25号 平成22年度朝日町下水道特別会計補正予算（第3号）

議案第26号 平成23年度朝日町一般会計予算

以上、20議案について採決いたします。

お諮りいたします。

上程されております議案第7号から議案第26号までの20議案は、これを一括採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） 異議なしと認めます。

したがって、上程されております議案第7号から議案第26号までの20議案は、これを一括採決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第7号から議案第26号までの20議案について、それぞれ原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（大森憲平君） 全員起立であります。

よって、上程されております議案第7号から議案第26号までの20議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

---

## 請願の決定

議長（大森憲平君） 次に、請願を議題といたします。

今期定例会において常任委員会に付託いたしました請願3件及び継続審査となっていました1件に対する常任委員会での審査の結果は、お手元に配付の請願文書表のとおりであります。

お諮りいたします。

請願について、文書表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議あり」「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） 異議がありますので、起立によって採決いたします。

請願4件は文書表のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（大森憲平君） 起立多数であります。

よって、請願4件は、文書表のとおり決定いたしました。

---

議案第27号

議長（大森憲平君） 次に、議案第27号 朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件を議題といたします。

提案理由説明

議長（大森憲平君） 議案第27号について提案理由の説明を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 追加提案いたしました議案第27号につきまして、提案理由を説明させていただきます。

議案第27号は、朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件であります。

これは、教育委員会の松本保雄委員が3月22日をもって任期満了となりましたので、その後任の委員を任命するため同意を求める案件であります。

議長（大森憲平君） この際、暫時休憩いたします。

（午前10時21分）

〔休憩中に、町長（脇四計夫君）が議案第27号について細部説明を行う〕

（午前10時22分）

議長（大森憲平君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第27号 朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件について、その候補者の氏名を発表していただきます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 朝日町教育委員会の委員に、住所 朝日町平柳177、氏名 柚木恒志、生年月日 昭和36年1月19日生まれを任命いたしたく、同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（大森憲平君） どうもご苦労さまでした。

本案件については、議案の性質上、質疑、討論を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） 異議なしと認めます。

よって、議案第27号は、質疑、討論を省略することに決しました。

採 決

議長（大森憲平君） お諮りいたします。

議案第27号 朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件は、これに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） 異議なしと認めます。

よって、議案第27号は、これに同意することに決定いたしました。

---

選挙第1号

議長（大森憲平君） 次に、選挙第1号 下山用水組合議会議員選挙の件を議題といたします。

本件は、下山用水組合議会議員の任期が平成23年3月31日をもって任期満了となるため、組合管理者から組合議会議員の選挙を求められておりますので、同組合議会議員の選挙をする案件であります。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時25分）

〔休憩中〕

（午前10時26分）

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、下山用水組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

下山用水組合議会議員に、朝日町大家庄1167番地 石橋昇君 昭和24年5月5日生まれ、朝日町三枚橋282番地 廣田諄君 昭和18年8月4日生まれ、朝日町横水82番地 廣川正保君 昭和21年6月2日生まれ、朝日町高橋218番地3 高島俊秀君 昭和22年4月3日生まれ、朝日町下山新147番地1 西島隆雄君 昭和23年10月6日生まれ、朝日町金山450番地 清水誠一君 昭和14年5月28日生まれ、朝日町窪田88番地 藤田弘君 昭和21年8月15日生まれ、



朝日町舟川新479番地 藤田進一君 昭和12年7月10日生まれ、朝日町下野116番地 川瀬光之君 昭和12年9月17日生まれ、朝日町桜町1204番地 河内邦洋君 昭和17年12月22日生まれ、朝日町平柳432番地 1 畑信義君 昭和21年1月24日生まれ、朝日町道下983番地 竹中寛君 昭和21年12月1日生まれ、以上12名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました12名の諸君を下山用水組合議会議員の当選人とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君が下山用水組合議会議員に当選されました。

当選されました下山用水組合議会議員に対する当選告知については、会議規則第32条第2項の規定により、これを告知いたします。

---

議員提出議案第1号から議員提出議案第3号まで

議長（大森憲平君） 次に、議員提出議案第1号 真に責任ある政治の実現を求める意見書、議員提出議案第2号 我が国の平和と安全を守る外交政策を求める意見書、議員提出議案第3号 行政書士に行政不服審査法に基づく不服審査手続の代理権付与を求める意見書を議題といたします。

#### 提案理由説明

議長（大森憲平君） これより、議員提出議案の提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第1号から議員提出議案第3号までについて、蓬澤博君。

〔5番 蓬澤 博君 登壇〕

5番（蓬澤 博君） それでは、議員提出議案第1号 真に責任ある政治の実現を求める意見書、議員提出議案第2号 我が国の平和と安全を守る外交政策を求める意見書、議員提出議案第3号 行政書士に行政不服審査法に基づく不服審査手続の代理権付与を求める意見書、それぞれ説明をさせていただきます。

いずれも提出者は、私、蓬澤、賛成者は長崎智子議員であります。

それぞれ提案理由を朗読させていただきます。

まず、議員提出議案第1号 真に責任ある政治の実現を求める意見書であります。

現政権を担う民主党は、平成21年の衆議院選挙で、国の総予算を全面的に組み替え、税金の無駄遣いや不要不急な事業の根絶により新たな財源を生み出した上で、子ども手当、高速道路無料化、農業の戸別所得補償、高校授業料の実質無償化をはじめとする政策を実施することを選挙公約として訴えました。

しかし、平成23年度予算案は、国民に約束したとおりの恒久的な財源の手当てができなかったにもかかわらず、あえて公約を政策に盛り込んだ結果、今年度に続いて国債発行額が税収を上回る異常な編成となりました。

国と地方を合わせた長期債務残高は、平成23年度末でGDPの1.8倍を突破する見通しとなっております。

そこには、公約の実施を第一とし、国家の運営よりも政権の維持を重視するのみで、未来の子どもたちの世代が幸せに暮らせる社会を構築するという政治責任は窺えず、政権政党としての確固たる覚悟も見られません。

これ以上、将来の世代への負担を先送りすることは許すことができません。

よって、国会及び政府に対し、子ども手当などの政策の効果や財源確保対策を徹底的に検証し、その見直しや撤回を行うとともに、財政の健全化や、税制、社会保障制度などの抜本改革に向けた議論を尽くし、我が国の現在と未来にとって真に責任ある政治を実現するよう強く求めるものであります。

以上の趣旨から、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出します。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、経済財政担当大臣、国家戦略担当大臣、内閣官房長官であります。

続きまして、議員提出議案第2号 我が国の平和と安全を守る外交政策を求める意見書であります。

提案理由を朗読いたします。

民主党政権が発足してから約1年半、そのあまりに稚拙な外交の連続は、我が国の国益を大きく損なうとともに、国民の不安を増大させ、近隣諸国等との関係悪化をもたらしました。

米軍普天間飛行場の移設問題では、鳩山由紀夫前首相は、「最低でも沖縄県外」との公約を覆したあげく、県外移設断念の理由として米国海兵隊の抑止力の維持を挙げたのは「方便」だったことを認めるなど、沖縄県民を愚弄したばかりか、米国との信頼関係を著しく損ないました。

尖閣諸島海域における中国漁船による領海侵犯事件では、政府としての毅然とした姿勢を示すことなく、国民に一連の事実関係を詳細に明らかにしないまま、那覇地方検察庁に丸投げするかたちで船長を不起訴処分とした一方で、我が国の豊かな海と多くの島々の安全を確保するための、領域警備の強化や必要な法整備などについて、何ら実効性のある措置を取っておりません。

さらに、北朝鮮による日本人拉致問題や、北方領土への実効支配を強めるロシアの動きに対しても、現政権は事態打開への糸口すら見いだせていない状況であります。

国民の生命と財産を守り、国の主権と領土を守ることは、政治に課せられた最大の使命であります。しかし、現政権はそれを置き去りにし、党内抗争に明け暮れています。

よって、国会及び政府に対し、改めて、毅然とした姿勢で我が国の平和と安全を守るための外交政策を実行し、その意思を国内外に明確に示すよう、強く求めるものであります。

以上の趣旨から、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出します。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、法務大臣、防衛大臣、国土交通大臣、内閣官房長官であります。

続きまして、議員提出議案第3号 行政書士に行政不服審査法に基づく不服審査手続の代理権付与を求める意見書であります。

提案理由を朗読いたします。

行政書士制度は、昭和26年の行政書士法施行以来、国民と行政との橋渡し役として、広く浸透しております。

平成20年7月に行政書士法の一部を改正する法律が施行され、国民からの申請に対する処分等を行う際の行政が守るべきルールを定めた行政手続法に関して、行政書士が、聴聞又は弁明の機会の付与その他の意見陳述のための手続を代理で行うことが可能となりました。

一方、行政からの処分等の後に、それにより不利益を受けた国民からの不服申立てや審査等を行うための、行政不服審査法に基づく不服審査手続については、未だに行政書士に代理権が付与されておられません。

行政書士は、行政手続の専門家として、日常的に複雑で多様化する行政事務に対応し、適正かつ迅速な手続の実現に寄与するとともに、行政不服審査法が資格試験科目になっているなど、不服審査手続の代理業務を行うに十分な知識と経験を有しております。

よって、国会及び政府に対し、国民の権利擁護や利便性の向上を一層図る観点から、高度な専門性を備えた行政書士に、行政不服審査法に基づく不服審査手続の代理権を付与するための、関係法令の改正等の措置を行うよう強く求めるものであります。

以上の趣旨から、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出します。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣であります。

以上であります。

## 質 疑

議長（大森憲平君） これより、議員提出議案第1号から議員提出議案第3号までについて質疑を行います。

順次、発言を許します。

何かございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

## 討 論

議長（大森憲平君） これより、議員提出議案第1号から議員提出議案第3号までに対する討論を行います。

順次、発言を許します。

何か討論ございませんか。

水間秀雄君。

〔2番 水間秀雄君 登壇〕

2番（水間秀雄君） 請願に対する討論を行います。

私は日本共産党を代表して、行政書士に行政不服審査法に基づく不服審査手続きの代理権付与を求める請願及び同居家族従業者の労働対価を必要経費として求める意見書の請願書は採択すべきものであります。真に責任ある……

議長（大森憲平君） 水間君、今は議員提出議案1号から3号までで。

2番（水間秀雄君） 1号から3号までですね、はい。

真に責任ある政治の実現を求める請願と我が国の平和と安全を守る外交政策を求める請願の2つの請願には不採択の立場で意見を述べさせていただきます。

真に責任ある政治の実現を求める請願についてであります。

この請願の内容は民主党政権の公約を批判しているものであります。民主党の公約には、一定程度、国民から期待がありました。もちろん、高速道路の無料化など現実的でないものもあります。問題の根本は財源の確保にあります。

これまで、自公政権を含め、大企業の法人税を引き下げてきました。また、アメリカの求めに応じて軍事費を増やしてきました。こうしたことに民主党政権がメスを入れないところに問題があると思います。

最後に、我が国の平和と安全を守る外交政策を求める請願についてであります。

民主党の外交政策にはいろいろ問題があるのは確かです。しかし、この問題の根本には歴代政権の領土問題に対する誤りがあります。

いわゆる北方領土問題は、戦後日本がサンフランシスコ条約で千島列島を放棄したことから始まります。これまでの政権はその誤りに触れては来ませんでした。また、尖閣諸島問題でも、歴代政権は歴史的根拠を挙げて我が国の領土であることの主張を怠ってきました。こうした外交問題でも沖縄の基地問題でも、日米安保体制が色濃く影響しています。歴史的事実と国連憲章の立場に立って解決の取り組みが必要だと思えます。

以上で私の討論を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（大森憲平君） ほかにございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（大森憲平君） ないようなので、これをもって討論を終結いたします。

水間君に申し上げます。

ただいまの討論は、議員提出議案第1号及び議員提出議案第2号に対する反対討論による  
しいですか。賛成討論を最初に言われましたが、どちらでしょうか。

水間秀雄君。

2番（水間秀雄君） 行政書士のは賛成です。あとの2つは反対です。

議長（大森憲平君） わかりました。

採 決

議長（大森憲平君） それでは、これより採決をいたします。

先ほどの討論において、議員提出議案第1号、議員提出議案第2号に反対討論がありましたので、議案を分けて採決いたします。

最初に反対のありました議員提出議案第1号、議員提出議案第2号について採決いたします。

お諮りいたします。

議員提出議案第1号、議員提出議案第2号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（大森憲平君） 起立多数であります。

よって、議員提出議案第1号、議員提出議案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議決のありました議案以外のものについて採決を行います。

お諮りいたします。

議員提出議案第3号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（大森憲平君） 全員起立であります。

よって、議員提出議案第3号については、原案のとおり可決されました。

---

## 日程の追加

議長（大森憲平君） 次に、議会運営委員会、総務産業委員会、民生教育委員会、日本海関東首都圏連絡道路構想対策特別委員会、並行在来線等特別委員会から、朝日町議会会議規則第74条の規定により、お手元に配付した閉会中の継続審査事件の申し出一覧表のとおり申し出がありました。

この際、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） 異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の件は、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

## 閉会中継続審査の件

議長（大森憲平君） お諮りいたします。

閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） 異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決定いたしました。

---

## 町長あいさつ

議長（大森憲平君） 次に、町長からあいさつがあります。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議員各位には、17日間にわたる3月定例議会、慎重なる審議を賜りましてありがとうございます。また、私のほうから修正をさせていただきました来年度、23年度の予算案を初めとして上程させていただきましたすべての案件について議決、同意をいただきました。本当にありがとうございました。

さて、各位からも発言のありました東北地方太平洋沖地震は、日に日に被害が広がる状況があります。私ども、犠牲になられた方、そして被災された方に深くお見舞いと哀悼の意を表したいと思えます。

町民の皆さんから本当にたくさんの義援金や支援物資を現在届けていただいておりますことにつきましても、お礼を申し上げます。

一昨日、昨日、そしてきょうと3日間、支援物資を町民の皆さんにお訴えをさせていただきました。途切れることなく多くの皆さんから支援物資をいただきました。そのうちのごく一部ですが、お米につきましては、6トン近くが寄せられました。そして、大人用、子供用の紙おむつにつきましても、700組近い物を寄せていただき、トラックに載るのだろうかと心配するほどのたくさんの支援物資をいただきました。

また、町内の団体からも多くの支援の申し出をいただいております。特に被災地では不足しております燃料、灯油等の支援について、朝日町の建設業協会の皆さんからも支援の申し出をいただき、きょうまで寄せていただきました支援物資とともに、あしたの午前2時に現地・釜石のほうに皆さんの温かい、熱い気持ちと一緒にお届けをさせていただく計画になっております。

本当に皆さんのご協力、ありがとうございます。

26日お昼ごろに釜石に着くと思いますが、また現地の要望等もしっかりとお聞きしながら、引き続いてのご支援をお願いいたします。

重ねて、本議会におきまして、議員各位には慎重審議、議決、承認をいただきましたことにお礼を申し上げますとともに、私も町民の皆さんの利益のために、また町民の声を1つでも多く実現していくために、これからの町政を担っていきたいというふうに考えているところであります。

3月議会の閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。



どうもありがとうございました。

---

#### 閉会の宣告

議長（大森憲平君） 以上をもって、平成23年第3回朝日町議会定例会に付議されました諸案件の審査はすべて終了いたしました。

議員各位には、長期間にわたり、今議会に提案されました平成23年度朝日町一般会計予算を初め町政各般にわたる重要課題につきまして、終始熱心に諸案件の審議に当たられ、長年の懸案でありました小学校の統合問題につきましても、前進を見たところであります。

議員各位には、議会運営に格段のご協力を賜りましたことに対し、心から感謝申し上げます。また、本日までの議事運営に当たり、議員各位並びに町長以下執行部各位のご協力に対し、重ねてお礼を申し上げる次第であります。

終わりに当たり、3月11日に発生いたしました東日本大震災では、地震に加え、津波、原子力発電所の事故による放射能汚染など、壊滅的な被害を受けた市町村も多数あり、死亡者・行方不明者を含め、多くの方々が被害に遭われました。

犠牲になられた方々に対し哀悼の意を捧げ、被災された皆様に対し心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興と皆様のご健康を心からお祈り申し上げます。

これをもって、平成23年第3回朝日町議会定例会を閉会いたします。

皆さん、どうもご苦労さまでございました。

（午前10時54分）